

証券コード2267
平成29年6月2日

株 主 各 位

東京都港区東新橋1丁目1番19号

株式会社ヤクルト本社

代表取締役社長 根岸 孝成

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、3ページのご案内に従って議決権をご行使いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月21日（水曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項

1. 第65期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類
ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役15名選任の件
- 第2号議案 退任代表取締役に対する特別功労金贈呈の件

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書により議決権を行使される際に、各議案に対し賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主さまにつきましては、議決権行使書をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主さまの意思表示として取り扱います。
- (3) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主さまの意思表示として取り扱います。
- (4) 議決権行使書は、平成29年6月20日(火曜日)午後5時までに到着するようにご返送ください。
- (5) インターネットによる議決権行使は、平成29年6月20日(火曜日)午後5時までに完了してください。
- (6) 株主総会に株主さまご本人がご出席されない場合は、議決権を有する他の株主さま1名を代理人とすることが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。
- (7) 次に掲げる事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yakult.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「会社の体制および方針」の「業務の適正を確保するための体制」および「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
 - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
 - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

以 上

-
- ◎株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.yakult.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - ◎資源節約のため、当日ご出席の際には、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日は節電のため、軽装(クールビズスタイル)にてご対応させていただきますので、ご了承くださいませようようお願い申し上げます。株主の皆さまにおかれましても、軽装にてご出席ください。

《議決権行使についてのご案内》

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使することができます。
1. 議決権行使書の郵送による方法
同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入のうえ、ご返送ください。
なお、ご押印は不要です。
 2. インターネットによる方法
 - (1) パソコン、携帯電話またはスマートフォンなどから「議決権行使ウェブサイト (<http://www.tosyodai54.net>)」にアクセスしてください。
 - (2) 同封の議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧くださいのうえ、議決権行使コードおよびパスワードをご入力ください。
 - (3) 画面の案内に従い議決権をご行使ください。
※「議決権行使ウェブサイト」へのアクセスに際して、電話代などの通信料金とプロバイダへの接続料金は株主さまのご負担となりますので、ご了承ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
株主名簿管理人：東京証券代行株式会社
電 話 0120-88-0768 (フリーダイヤル)
受付時間 9：00～21：00

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役15名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当
1	ね ぎし たか しげ 根 岸 孝 成	代表取締役社長COO 社長執行役員 再任
2	かわ ばた よし ひろ 川 端 美 博	取締役 副社長執行役員 再任
3	なり た ひろし 成 田 裕	取締役 専務執行役員 再任
4	わか ばやし ひろし 若 林 宏	取締役 専務執行役員 再任
5	いし かわ ふみ やす 石 川 文 保	取締役 専務執行役員 再任
6	た なか まさ き 田 中 正 喜	取締役 常務執行役員 再任
7	い とう まさ のり 伊 藤 正 徳	取締役 常務執行役員 再任
8	リチャード ホール	取締役 執行役員 再任
9	やす だ りゅう じ 安 田 隆 二	取締役 再任 社外 独立
10	ふく おか まさ ゆき 福 岡 政 行	取締役 再任 社外 独立
11	ベルトランド オースレイ	取締役 再任 社外
12	フィリップ ケーゲルス	取締役 再任 社外
13	まえ だ のり ひと 前 田 典 人	取締役 再任
14	ど い あき ふみ 土 井 明 文	常務執行役員 新任
15	はやし だ てつ や 林 田 哲 哉	常務執行役員 新任

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	再任 ね ぎし たか しげ 根 岸 孝 成 〔昭和23年12月2日生〕	昭和46年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社代表取締役社長COO 社長執行役員（現任）	15,300株
2	再任 かわ ばた よし ひろ 川 端 美 博 〔昭和24年1月5日生〕	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年6月 当社取締役 副社長執行役員（現任） 重要な兼職の状況 香港ヤクルト(株)董事長 中国ヤクルト(株)董事長 広州ヤクルト(株)董事長 ヨーロッパヤクルト(株)代表取締役会長	13,700株
3	再任 なり た ひろし 成 田 裕 〔昭和26年10月8日生〕	昭和49年4月 当社入社 平成19年6月 当社取締役 平成22年6月 当社常務取締役 平成23年6月 当社常務執行役員 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 平成27年6月 当社取締役 専務執行役員（現任） 重要な兼職の状況 イギリスヤクルト販売(株)代表取締役	9,400株
4	再任 わか ばやし ひろし 若 林 宏 〔昭和27年4月4日生〕	昭和52年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成24年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 平成28年6月 当社取締役 専務執行役員（現任）	6,500株

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
5	再任 いし かわ ふみ やす 石川文保 〔昭和27年7月7日生〕	昭和59年6月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役 常務執行役員 平成28年6月 当社取締役 専務執行役員（現任）	10,300株
6	再任 た なか まさ き 田中正喜 〔昭和28年9月1日生〕	昭和52年4月 当社入社 平成21年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 平成28年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	5,000株
7	再任 い とう まさ のり 伊藤正徳 〔昭和29年3月10日生〕	平成12年6月 当社入社 平成22年6月 当社取締役 平成23年6月 当社執行役員 平成25年6月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員（現任）	6,500株
8	再任 リチャード ホール 〔昭和42年9月10日生〕	平成5年7月 ダノン インターナショナル ブランズ ジャパン(株) (現：ダノン ウォータ ーズ オブ ジャパン(株) 入社 平成13年1月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株) 代表取締役社長 平成14年11月 キリン MC ダノン ウォーターズ(株) 取締役 平成18年10月 ヤクルト本社・グループダノン リ エゾンオフィス グループダノン (現：ダノン) 代表 (現任) 平成21年6月 当社取締役 平成23年9月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株) 代表取締役 平成24年6月 当社取締役 執行役員 (現任) 平成25年2月 ダノン ウォーターズ オブ ジャパン(株) 取締役	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
9	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> 再任 社外 独立 </div> <p style="text-align: center;">やす だ りゅう じ 安 田 隆 二 〔昭和21年4月28日生〕</p>	<p>昭和51年7月 モルガン ギャランティ トラスト カンパニー ニューヨーク (現: JP モルガン・チェース・アンド・カン パニー) 入社</p> <p>平成3年6月 マッキンゼー・アンド・カンパニー ディレクター</p> <p>平成8年7月 A.T.カーニーアジア総代表</p> <p>平成15年6月 (株)ジェイ・ウィル・パートナーズ 取締役会長 (株)大和証券グループ本社社外取締役</p> <p>平成16年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 教授</p> <p>平成19年4月 (株)ふくおかフィナンシャルグループ 社外取締役</p> <p>平成19年6月 ソニー(株)社外取締役</p> <p>平成21年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>平成22年4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 特任教授 (現任)</p> <p>平成23年6月 (株)朝日新聞社社外監査役 (現任)</p> <p>平成25年6月 オリックス(株)社外取締役 (現任)</p> <p>平成27年6月 (株)ベネッセホールディングス社外取 締役 (現任)</p> <p>重要な兼職の状況 一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授 オリックス(株)社外取締役 (株)ベネッセホールディングス社外取締役 (株)朝日新聞社社外監査役</p>	—

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
10	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 再任 社外 独立 </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">ふく おか まさ ゆき 福 岡 政 行 〔昭和20年9月9日生〕</p>	<p>昭和48年4月 明治学院大学法学部非常勤講師 昭和55年4月 駒澤大学法学部助教授 平成4年4月 白鷗大学法学部教授 平成9年10月 岐阜聖徳学園大学客員教授（現任） 平成14年9月 立命館大学客員教授 平成23年4月 東北福祉大学特任教授（現任） 平成23年6月 当社取締役（現任） 平成28年4月 白鷗大学名誉教授（現任） 平成28年6月 県立広島大学客員教授（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 白鷗大学名誉教授 東北福祉大学特任教授 アシスト(ジャパン)の会事務局長</p>	700株
11	<div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 2px;"> 再任 社外 </div> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">ベルトランド オースレイ 〔昭和48年9月15日生〕</p>	<p>平成10年1月 テスラー アンド アソシエ法律事務所 入所 平成13年1月 ダノン・フランス社法務部門長 平成15年9月 ダノン・アジアパシフィック社アジア 太平洋地域法務担当責任者 平成20年1月 グループ ダノン エス・エー（現： ダノン エス・エー）国際関連業務 等法務担当責任者 平成22年5月 ダノン エス・エー法務担当責任者 平成23年6月 当社取締役（現任） 平成26年1月 ダノン エス・エー法務担当責任者 兼商品コンプライアンス統括本部長 平成27年1月 ダノン エス・エー ゼネラルセクレ タリー兼エグゼクティブコミッティ メンバー 平成29年3月 ダノン エス・エー 人事担当エグゼ クティブヴァイスプレジデント兼ゼネ ラルセクレタリー（現任）</p> <p>重要な兼職の状況 ダノン エス・エー 人事担当エグゼクティブヴァイ スプレジデント兼ゼネラルセクレタリー</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
12	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 社外 フィリップ ケーゲルス (昭和39年4月22日生)	昭和62年6月 ダノン・フランス社入社 平成22年12月 ダノン・ユニミルク社CEO 平成24年7月 ダノン エス・エー乳製品部門ゼネラル・マネージャー (イースタン、セントラルおよびノーザンヨーロッパ地域担当) 平成26年1月 ダノン エス・エー乳製品部門ヴァイスプレジデント (アフリカ、ミドルイーストおよびアジアパシフィック地域担当) 平成27年9月 ダノン エス・エー 乳製品部門ヴァイスプレジデント (アジアパシフィック、インドアおよびミドルイースト地域担当) 兼乳製品部門非業務執行チェアマン (チャイナおよびジャパン地域担当) 平成28年4月 中国蒙牛乳業有限公司取締役 (現任) 平成28年6月 当社取締役 (現任) 平成29年3月 ダノン エス・エー 乳製品部門ヴァイスプレジデント (アジアパシフィック、中東および中華圏地域担当) (現任) 重要な兼職の状況 ダノン エス・エー 乳製品部門ヴァイスプレジデント (アジアパシフィック、中東および中華圏地域担当) 中国蒙牛乳業有限公司取締役	—
13	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> まえ だ のり ひと 前 田 典 人 (昭和37年7月24日生)	平成5年12月 北京浜ヤクルト販売(株) (現：神奈川県ヤクルト販売(株)) 入社 平成7年6月 北京浜ヤクルト販売(株)取締役 平成10年4月 北京浜ヤクルト販売(株)代表取締役社長 平成11年5月 長岡ヤクルト販売(株) (現：新潟中央ヤクルト販売(株)) 入社 平成12年11月 長岡ヤクルト販売(株)代表取締役社長 平成18年5月 長岡ヤクルト販売(株)代表取締役会長 平成23年4月 神奈川県ヤクルト販売(株)代表取締役社長 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任) 重要な兼職の状況 神奈川県ヤクルト販売(株)代表取締役社長	7,300株

候補者番号	氏名 〔生年月日〕	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
14	新任 ど い あき ふみ 土 井 明 文 〔昭和28年11月3日生〕	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社生産管理部長 平成20年4月 当社京都工場長 平成23年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社常務執行役員（現任）	7,000株
15	新任 はやし だ てつ や 林 田 哲 哉 〔昭和30年6月21日生〕	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社中四国支店（現：西日本支店） 付参事防府ヤクルト販売㈱（現：山口 ヤクルト販売㈱）代表取締役社長 平成19年6月 当社東京支店（現：首都圏支店） 支店長 平成23年6月 当社執行役員 平成27年6月 当社常務執行役員（現任）	5,500株

- (注) 1. 候補者番号No.9安田隆二、No.10福岡政行、No.11ベルトランド オースレイおよびNo.12フィリップ ケーゲルスの4氏は、社外取締役候補者であります。
2. 候補者番号No.9安田隆二氏を社外取締役候補者とした理由については、大学教授をはじめ、コンサルタント、企業経営等の幅広い経歴を通じて培われた企業戦略に関する専門的な知見に基づき、当社の経営全般に対して提言をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。
3. 候補者番号No.10福岡政行氏を社外取締役候補者とした理由については、政治学研究を専門とする大学教授としての知見および経験に基づき、当社経営陣に対して客観的な視点で意見をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。同氏は、社外役員になること以外の方法で会社経営に直接関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。
4. 候補者番号No.11ベルトランド オースレイおよびNo.12フィリップ ケーゲルスの両氏を社外取締役候補者とした理由については、両氏が有する海外における豊富な経営経験に基づき、大所高所から経営全般に的確な助言をいただくことで、経営体制のさらなる強化・充実が期待できると判断したことによるものであります。
5. 候補者番号No.9安田隆二、No.10福岡政行、No.11ベルトランド オースレイおよびNo.12フィリップ ケーゲルスの4氏は、現在、当社の社外取締役であり、それぞれ当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって安田隆二氏が8年、福岡政行およびベルトランド オースレイの両氏が各6年、フィリップ ケーゲルス氏が1年であります。
6. 当社は現在、すべての取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。本議案において、候補者番号No.9安田隆二、No.10福岡政行、No.11ベルトランド オースレイ、No.12フィリップ ケーゲルスおよびNo.13前田典人の5氏の選任が承認された場合は、引き続き当該責任限定契約を継続する予定であります。

- なお、責任限定契約の内容は次のとおりであります。
- ・ 取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり、善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
7. 取締役候補者の重要な兼職先と当社との取引関係は、次のとおりであります（当社の100%子会社を除く）。
 - ・ 候補者番号No.2川端美博氏が代表者を務める香港ヤクルト(株)および広州ヤクルト(株)と当社との間には、他のヤクルト海外事業所と同一基準による生産資機材等の取引関係があります。
 - ・ 候補者番号No.13前田典人氏が代表者を務める神奈川東部ヤクルト販売(株)と当社との間には、他のヤクルト販売会社と同一基準による商品販売等の取引関係があります。
 8. 候補者番号No.8リチャード ホール、No.11ベルトランド オースレイおよびNo.12フィリップ ケーゲルスの3氏は、ダノンおよびそのグループ会社の複数の会社の役員を兼任しておりますが、その中には当社と競業関係にある会社があります。
 9. 取締役候補者の「当社における担当」は、添付書類「事業報告」内22ページから24ページ「3.会社役員に関する事項 (1)取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。
 10. 候補者番号No.9安田隆二およびNo.10福岡政行の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
 11. 取締役候補者の「所有する当社の株式の数」には、持株会における持分を含んでおります。

第2号議案 退任代表取締役に対する特別功労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、当社代表取締役会長CEOの堀澄也氏が取締役を退任されます。堀澄也氏は、昭和58年4月に取締役に就任以降34年の長きにわたり取締役の地位にあり、その在任期間中、平成7年6月以降の22年間は代表取締役として当社グループ経営に邁進され、現在の当社グループの事業基盤を築き上げてきました。

堀澄也氏は、平成7年の代表取締役就任以来、全国販売会社の近代化推進、国内の乳製品工場およびボトリング会社の再編による安全・安心を追求した生産体制の再構築、世界トップレベルの研究開発拠点である新中央研究所の完成、積極的な海外進出により世界38の国と地域で1日あたり乳製品販売本数3,800万本を達成する等、当社グループの事業基盤構築・拡大に邁進してきました。

つきましては、堀澄也氏は当社および当社グループに対し多大なる貢献をされたことから、その代表取締役在任中の功労に報いるため、特別功労金として251百万円を贈呈いたしたいと存じます。

なお、特別功労金贈呈の時期および方法等につきましては、取締役会にご一任いただきたく存じます。

堀澄也氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ほり 堀 すみ 澄 や 也	昭和35年4月 当社入社 昭和58年4月 当社取締役 平成元年6月 当社常務取締役 平成2年6月 当社専務取締役 平成5年6月 当社取締役副社長 平成7年6月 当社代表取締役副社長 平成8年6月 当社代表取締役社長 平成23年6月 当社代表取締役会長CEO 会長執行役員（現任）

以 上

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢および所得環境の改善などにより、景気は緩やかな回復基調をたどりましたが、海外経済の不確実性の高まりなどを受け、先行きは不透明な状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは、事業の根幹であるプロバイオティクスの啓発・普及活動を展開し、商品の優位性を訴求してまいりました。また、販売組織の拡充、新商品の研究開発や生産設備の更新に加え、国際事業や医薬品事業にも積極的に取り組み、業績の向上に努めました。

一方で、国際事業においては、円高による為替換算の影響を受けました。

これらの結果、当連結会計年度の連結売上高は378,307百万円（前期比3.1%減）となりました。利益面におきましては、営業利益は37,281百万円（前期比6.9%減）、経常利益は49,370百万円（前期比2.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は30,154百万円（前期比4.5%増）となりました。

主な部門別の状況は、次のとおりであります。

<飲料および食品製造販売事業部門（国内）>

日本国内における乳製品につきましては、当社独自の「乳酸菌 シロタ株」などの科学性を広く訴求するため、エビデンスを活用した「価値普及」活動を積極的に展開しました。

宅配チャンネルにおいては、昨年5月末に価格改定およびデザインリニューアルを実施した乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト400」および「ヤクルト400LT」について、既存のお客さまへの継続飲用の促進および新規のお客さまづくりに努めました。また、宅配組織の強化を図るため、ヤクルトレディの働く環境整備をすすめるとともに、積極的な採用活動を継続して展開しました。

店頭チャンネルにおいては、乳製品乳酸菌飲料「Newヤクルト」および昨年5月にリニューアルした「Newヤクルトカロリーハーフ」を中心に、プロモーションスタッフを活用したお客さまへの「価値普及」活動を展開しました。さらに、これらの商品を対象に、昨年10月に「2016スワローズ応援感謝フェア」を、本年1月から2月にかけて「続けて実感！ 乳酸菌 シロタ株 キャンペーン」を実施し、ブランドの活性化を図りました。また、セブン-イレブンの地域限定で発売していた「毎日飲むヤクルト」については、昨年5月に販売エリアを全国に拡大しました。加えて、昨年11月にはイトーヨーカドーなどのセブン&アイグルー

プのスーパー各店でも販売を開始し、売り上げの増大を図りました。

商品別では、のむヨーグルト「ジョア」について、ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社とのライセンス契約に基づき、ディズニーキャラクターを用いたパッケージを引き続き展開しました。さらに、「ジョア ピーチ」「ジョア 贅沢オレンジ」などの期間限定アイテムを導入し、ブランドの活性化を図りました。

そのほか、当社の強みである「ヤクルト400」「ヤクルトレディ」および「研究開発・技術力」をPRするテレビCMを集中投下し、営業現場の活動を強力にバックアップしました。

このような取り組みを中心に販売強化に努めた結果、乳製品全体では前期を上回る実績となりました。

一方、ジュース・清涼飲料については、昨年5月に乳性飲料「ミルージュ」シリーズのリニューアルを実施しました。また、昨年6月に栄養ドリンク「タフマン」および「タフマンV」の東京ヤクルトスワローズデザインを導入し、7月にはテレビCMを中心とした広告施策を実施することにより、売り上げの増大を図りました。

しかしながら、健康機能性飲料の売り上げが伸び悩み、ジュース・清涼飲料全体では前期を下回る結果となりました。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（国内）の連結売上高は204,130百万円（前期比2.6%増）となりました。

<飲料および食品製造販売事業部門（海外）>

海外につきましては、昭和39年3月の台湾ヤクルト株式会社の営業開始をかわきりに、現在28の事業所および1つの研究所を中心に、37の国と地域で主として乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト」の製造、販売を行っており、平成29年3月の一日当たり平均販売本数は約2,866万本（前年同月差204万本増）となっています。

アジア・オセアニア地域では、中国において、昨年6月から雲南省昆明市および広西チワン族自治区南寧市での販売を開始しました。さらに、太原支店、ハルビン支店および嘉興支店を設立し、本年1月から「ヤクルト」および「ヤクルトライト」の販売を開始しました。これらにより、中国の販売拠点は36か所となり、さらなる販売体制の強化を図っています。

中東の湾岸諸国においては、本年3月から、アラブ首長国連邦（UAE）、オマーン、バーレーン王国、カタールおよびクウェートで「ヤクルト」の輸入販売を開始しました。これにより、海外進出数については、37の国と地域に販売網が拡大しました。

ミャンマーにおいては、平成30年の「ヤクルト」の製造、販売開始に向けて準備を進めています。

米州地域では、ブラジルにおいて、消費者の健康意識向上による低カロリー製品ニーズの高まりに應えるため、昨年7月から乳製品乳酸菌飲料「ヤクルト40ライト」の販売を開始しました。

米国においては、昨年7月から米国中西部を中心に大手流通チェーンで「ヤクルト」の

販売を順次開始しました。

ヨーロッパ地域では、プロバイオティクス市場が依然として厳しい現地経済の影響を受けており、また競合他社との競争が続いています。

これらの結果、飲料および食品製造販売事業部門（海外）の連結売上高は146,416百万円（前期比7.6%減）となりました。

<医薬品製造販売事業部門>

医薬品につきましては、がんおよびその周辺領域に特化した当社製品の啓発活動や適正使用を推奨する活動を推進しました。

当社の主力製品である抗悪性腫瘍剤「エルプラット」は、平成27年に「胃がん」が効能・効果に加わったことから、既存の効能・効果に加え、胃がん領域での浸透を図るため、医療関係者を対象に講演会などを積極的に開催し、シェアの拡大に努めました。「エルプラット」の後発医薬品が上市されて以降、後発医薬品へ切り替える医療機関が増加しつつあるものの、先発医薬品を開発した当社の強みである情報提供力により、引き続き「エルプラット」を選択してもらうよう活動を展開しました。そのほか、代謝拮抗性抗悪性腫瘍剤「ゲムシタビンヤクルト」、骨吸収抑制剤「ゾレドロン酸ヤクルト」およびタキソイド系抗悪性腫瘍剤「ドセタキセルヤクルト」などの販路拡大に努め、売り上げの増大を図りました。

しかしながら、昨年4月の薬価改定により、当社製品の薬価が大きく引き下げられており、苦戦を強いられました。

一方、研究開発においては、4SC AG社から導入しているHDAC阻害剤「レスミノスタット」、エテルナゼンタリス社から導入しているPI3K/Akt阻害剤「ペリフォシン」および日産化学工業株式会社と共同開発を進めている血小板増加薬「YHI-1501」などの開発パイプラインの開発を推進しました。これらにより、今後、がんおよびその周辺領域において、さらなる強固な地位の確立を目指します。

これらの結果、医薬品製造販売事業部門の連結売上高は27,836百万円（前期比20.0%減）となりました。

<その他事業部門>

その他事業部門には、化粧品の製造販売およびプロ野球興行などがあります。

化粧品につきましては、当社が創業以来培ってきた乳酸菌研究から生まれたオリジナル保湿成分「S.E.(シロタエッセンス)」の「価値普及」に重点をおき、基礎化粧品の主力ブランドである「パラビオ」「リベシィ」および「リベシィホワイト」を中心としたカウンセリング型訪問販売活動を継続して展開しました。

具体的には、四半期ごとにテーマと重点商品を設定した営業施策の徹底により、お客さまづくりに取り組みました。

また、「パラビオ」において、昨年6月に「パラビオ ベースメイク」を、11月には「パラビオ ACクリーム サイ」を発売し、一昨年に発売したスキンケアシリーズとあわせてブラ

ンドのフルリニューアルを図ることで、お客さま満足度の向上と売り上げの増大に努めました。これらにより、化粧品全体としては、ほぼ前期並みの実績となりました。

一方、プロ野球興行につきましては、神宮球場において各種イベントやさまざまな情報発信を行うなど、積極的なファンサービスに取り組んだ結果、入場者数が増加しました。

これらの結果、その他事業部門の連結売上高は19,951百万円（前期比1.8%減）となりました。

事業部門別売上高

区 分	第 64 期 (27.4.1~28.3.31)	第 65 期 (当連結会計年度) (28.4.1~29.3.31)	増 減	
			金 額	前 期 比
国 内	198,959百万円	204,130百万円	5,171百万円	2.6%増
海 外	158,480百万円	146,416百万円	△12,063百万円	7.6%減
飲料および食品 製造販売事業部門計	357,439百万円	350,547百万円	△ 6,891百万円	1.9%減
医薬品製造販売 事業部門	34,813百万円	27,836百万円	△ 6,977百万円	20.0%減
その他事業部門	20,315百万円	19,951百万円	△ 363百万円	1.8%減
(調 整 額)	△ 22,156百万円	△ 20,028百万円	2,127百万円	—
合 計	390,412百万円	378,307百万円	△12,104百万円	3.1%減

(注) 「調整額」は、事業部門間売上高の消去金額です。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は、生産・研究設備の更新を中心に総額23,365百万円となっています。

当連結会計年度に着手した主な設備投資は、ミャンマーでの新工場の建設があります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資または社債の発行などによる資金の調達は行っていません。

(4) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループは、プロバイオティクス分野のリーディングカンパニーとして、引き続き商品の優位性・安全性を追求するとともに、多様化したお客さまのニーズにお応えする機能性豊かな新商品の研究開発に取り組んでまいります。

そして、ひとりでも多くのお客さまに質の高い商品とサービスをお届けできますよう、当社グループ独自の宅配システムの強化拡大を図りながら、店頭流通への対応強化、医薬品事業の拡大および化粧品事業の基盤強化とともに、積極的な国際展開を推進してまいります。

加えて、引き続きコンプライアンス経営を推進するとともに、企業の社会的責任を果たしつつ、経営の効率化と業績の向上に鋭意努力してまいります。

また、企業理念である「私たちは、生命科学の追究を基盤として、世界の人々の健康で楽しい生活づくりに貢献します」の実現に向けて、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、地球環境全体の健康を視野に入れ、すべての事業活動を通じて、良き企業市民として歩んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 財産および損益の状況の推移

区 分	第 62 期 (25.4.1~26.3.31)	第 63 期 (26.4.1~27.3.31)	第 64 期 (27.4.1~28.3.31)	第 65 期 (当連結会計年度 (28.4.1~29.3.31))
売 上 高	350,322百万円	367,980百万円	390,412百万円	378,307百万円
営 業 利 益	32,026百万円	34,898百万円	40,057百万円	37,281百万円
経 常 利 益	39,535百万円	45,608百万円	50,629百万円	49,370百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	22,543百万円	25,056百万円	28,843百万円	30,154百万円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	134.44円	151.58円	174.54円	182.39円
総 資 産	519,570百万円	579,344百万円	577,534百万円	585,741百万円
純 資 産	308,033百万円	362,212百万円	365,464百万円	376,880百万円

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しています。
2. 1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に基づき算出しています。

(7) 重要な子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
東京ヤクルト販売株式会社	300百万円	86.0%	ヤクルト類などの販売
株式会社岡山和気ヤクルト工場	98百万円	100.0%	ヤクルト類のボトリング
ヤクルト商事株式会社	30百万円	70.9%	ヤクルト類の販売用資機材などの販売
株式会社ヤクルトマテリアル	50百万円	100.0%	香料などの製造販売
ヤクルトヘルスフーズ株式会社	99百万円	100.0%	保健機能食品、健康補助食品などの製造販売
ヤクルトロジスティクス株式会社	10百万円	100.0%	ヤクルト類などの輸送
株式会社ヤクルト球団	495百万円	80.0%	プロ野球の興行
中国ヤクルト株式会社	1,491百万元	100.0%	ヤクルト類の製造販売

- (注) 1. ヤクルト商事(株)に対する当社の出資比率には、当社の子会社を通じての間接所有分14.3%が含まれています。
2. 昨年10月に物流子会社2社を合併したことに伴い、当期からヤクルトロジスティクス(株)を記載しています。
3. 事業規模の拡大に伴い、海外子会社については、当期から中国ヤクルト(株)を記載しています。

(8) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）
 当社グループは、以下の内容を主な事業としています。

飲料および食品製造販売事業部門	乳製品乳酸菌飲料、はっ酵乳、ジュース・清涼飲料、 麺類、健康食品
医薬品製造販売事業部門	医療用医薬品、一般用医薬品、試薬、医薬品原料
その他事業部門	化粧品品の製造販売、プロ野球興行

(9) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

① 当社

本店	東京都港区東新橋1丁目1番19号
営業所	北海道支店（札幌市）、東日本支店（東京都千代田区）、 首都圏支店（東京都中央区）、中日本支店（大阪市）、西日本支店（福岡市）
工場	福島工場（福島市）、茨城工場（茨城県猿島郡）、湘南化粧品工場（藤沢市）、 富士裾野工場（裾野市）、富士裾野医薬品工場（裾野市）、兵庫三木工場（三木市）、 佐賀工場（神埼市）
研究所	中央研究所（国立市）

② 子会社

区分		子会社名
国内		東京ヤクルト販売株式会社（東京都台東区）、 株式会社岡山和気ヤクルト工場（岡山県和気郡）、 ヤクルト商事株式会社（東京都港区）、 株式会社ヤクルトマテリアル（東京都中央区）、 ヤクルトヘルスフーズ株式会社（豊後高田市）、 ヤクルトロジスティクス株式会社（八王子市）、 株式会社ヤクルト球団（東京都港区）
海外	アジア・ オセアニア	香港ヤクルト株式会社（中国）、シンガポールヤクルト株式会社、 インドネシアヤクルト株式会社、オーストラリアヤクルト株式会社、 マレーシアヤクルト株式会社、中国ヤクルト株式会社、 広州ヤクルト株式会社（中国）、上海ヤクルト株式会社（中国）、 北京ヤクルト販売株式会社（中国）、天津ヤクルト株式会社（中国）、 無錫ヤクルト株式会社（中国）、インドヤクルト・ダノン株式会社、 ベトナムヤクルト株式会社、中東ヤクルト販売株式会社（アラブ首長国連邦（UAE））
	米州	ブラジルヤクルト商工株式会社、メキシコヤクルト株式会社、 アメリカヤクルト株式会社
	ヨーロッパ	ヨーロッパヤクルト株式会社（オランダ）、オランダヤクルト販売株式会社、 ベルギーヤクルト販売株式会社、イギリスヤクルト販売株式会社、 ドイツヤクルト販売株式会社、オーストリアヤクルト販売株式会社、 イタリアヤクルト販売株式会社

上表の他、国内子会社は37社（計44社）、海外子会社はヤクルト本社ヨーロッパ研究所（ベルギー）など6社（計30社）

(10) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比較増減
飲料および食品製造販売事業部門	23,033名	1,426名増
医薬品製造販売事業部門	514名	14名減
その他の事業部門	625名	21名増
総務・経理等の管理部門	464名	11名増
合 計	24,636名	1,444名増

(注) 従業員数が前期末と比較して1,444名増加した主な理由は、海外子会社における人数が増加したことによるものです。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比較増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	2,215名	14名減	42歳11か月	19年4か月
女 性	645名	2名増	38歳4か月	14年5か月
合計または平均	2,860名	12名減	41歳10か月	18年3か月

(注) 上表従業員数には、出向者303名および嘱託133名を含みます。

(11) 主要な借入先 (平成29年3月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	57,594百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 700,000,000株
- (2) 発行済株式総数 175,910,218株（自己株式10,548,970株を含む）
- (3) 株主数 24,693名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ダノン プロバイオティクス プライベート リミテッド	35,212千株	21.3%
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	6,492千株	3.9%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託みずほ銀行口	4,957千株	3.0%
松 尚 株 式 会 社	4,917千株	3.0%
共 進 会	4,411千株	2.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3,169千株	1.9%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,648千株	1.6%
キ リ ン ビ バ レ ッ ジ 株 式 会 社	2,458千株	1.5%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	2,207千株	1.3%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,186千株	1.3%

- (注) 1. 上表は、当社株主名簿に基づき作成しています。
2. 当社は、自己株式10,548,970株を保有していますが、上表から除いています。
3. 持株比率は、自己株式10,548,970株を控除して計算しています。
4. みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口の持株数4,957千株は、(株)みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものです。
5. 共進会は、当社の取引先であるヤクルト販売会社を会員とする持株会です。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長CEO	堀 澄 也	(株)ヤクルト球団代表取締役オーナー
会長執行役員		一般社団法人全国発酵乳酸菌飲料協会会長
代表取締役社長COO	根 岸 孝 成	化粧品事業本部長
社長執行役員		
取締役	川 端 美 博	管理本部長、国際事業本部長
副社長執行役員		香港ヤクルト(株)董事長
		中国ヤクルト(株)董事長
		広州ヤクルト(株)董事長
		ヨーロッパヤクルト(株)代表取締役会長
取締役	成 田 裕	食品事業本部長
専務執行役員		国際部、提携推進室
		イギリスヤクルト販売(株)代表取締役
取締役	若 林 宏	経営サポート本部長
専務執行役員		総務部
取締役	石 川 文 保	研究開発本部長、生産本部長、中央研究所長
専務執行役員		
取締役	田 中 正 喜	食品事業本部長補佐
常務執行役員		販売会社近代化推進室、物流統括部
取締役	伊 藤 正 徳	医薬品事業本部長
常務執行役員		
取締役	リチャード ホール	提携推進室
執行役員		
取締役	安 田 隆 二	一橋大学大学院国際企業戦略研究科特任教授
		オリックス(株)社外取締役
		(株)ベネッセホールディングス社外取締役
		(株)朝日新聞社社外監査役
取締役	福 岡 政 行	白鷗大学名誉教授
		東北福祉大学特任教授
		アシスト(ジャパン)の会事務局長
取締役	ベルトランド オースレイ	ダノン エス・エー 人事担当エグゼクティブ
		ヴァイスプレジデント兼ゼネラルセクレタリー
取締役	フィリップ ケーゲルス	ダノン エス・エー 乳製品部門ヴァイスプレジデント
		(アジアパシフィック、中東および中華圏地域担当)
		中国蒙牛乳業有限公司取締役
取締役	松 園 直 史	札幌ヤクルト販売(株)代表取締役社長
常務取締役	前 田 典 人	神奈川東部ヤクルト販売(株)代表取締役社長
常務取締役	阿 山 部 晃 範	
常務取締役	山 上 博 資	
常務取締役	奥 平 哲 彦	弁護士
常務取締役	谷 川 清 十 郎	神戸ヤクルト販売(株)代表取締役社長
常務取締役	小 林 節 子	上越ヤクルト販売(株)代表取締役会長
常務取締役	吉 田 宏 一	石巻ヤクルト販売(株)代表取締役会長
常務取締役	手 塚 仙 夫	公認会計士
常務取締役		(株)バイテックホールディングス社外取締役

- (注) 1. 取締役のうち、安田隆二、福岡政行、ベルトランド オースレイおよびフィリップ ケーゲルスの4氏は、会社法に定める社外取締役です。
2. 監査役のうち、奥平哲彦、谷川清十郎、小林節子、吉田宏一および手塚仙夫の5氏は、会社法に定める社外監査役です。
3. 監査役のうち、手塚仙夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、安田隆二、福岡政行、奥平哲彦および手塚仙夫の4氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
5. 平成28年6月22日開催の第64回定時株主総会において、新たに田中正喜およびフィリップ ケーゲルスの両氏が取締役に選任され、就任しました。
6. 平成28年6月22日開催の第64回定時株主総会において、新たに手塚仙夫氏が監査役に選任され、就任しました。
7. 平成28年6月22日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、椎野健一およびクリスチャン ノイの両氏は、任期満了により取締役を退任しました。
8. 平成28年6月22日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって、角屋良平氏は、任期満了により監査役を退任しました。
9. 当事業年度における役員の「地位」および「担当」の変更は、次のとおりです。

氏名	内容	変更後	変更前	変更年月日
若林 宏	取締役 専務執行役員 経営サポート本部長 総務部	取締役 専務執行役員 経営サポート本部長 総務部	取締役 常務執行役員 経営サポート本部長 総務部	平成28年6月22日
石川 文保	取締役 専務執行役員 研究開発本部長、生産本部長、中央研究所長	取締役 専務執行役員 研究開発本部長補佐、中央研究所長 ヨーロッパ研究所、広報室 (学術担当)	取締役 常務執行役員 研究開発本部長補佐、中央研究所長 ヨーロッパ研究所、広報室 (学術担当)	平成28年6月22日

10. 当事業年度における役員の「重要な兼職」の変更は、次のとおりです。

氏名	内容	変更後	変更前	変更年月日
安田 隆二			(株)大和証券グループ本社 社外取締役	平成28年6月28日
			(株)ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役 (株)福岡銀行社外取締役	平成28年6月29日
福岡 政行	白鷗大学名誉教授	白鷗大学名誉教授	白鷗大学法学部教授	平成28年4月27日

氏名	内容	変更後	変更前	変更年月日
ベルトランド オースレイ		ダノン エス・エー 人事担当エグゼクティブヴァイスプレジデント兼ゼネラルセクレタリー	ダノン エス・エー ゼネラルセクレタリー兼エグゼクティブコミッティメンバー	平成29年3月1日
フィリップ ケーゲルス		ダノン エス・エー 乳製品部門ヴァイスプレジデント(アジアパシフィック、中東および中華圏地域担当)	ダノン エス・エー 乳製品部門ヴァイスプレジデント(アジアパシフィック、インドネシアおよびミドルイースト地域担当) 兼乳製品部門非業務執行チェアマン(チャイナおよびジャパン地域担当)	平成29年3月1日
小林 節子		上越ヤクルト販売(株)代表取締役会長	上越ヤクルト販売(株)代表取締役社長	平成28年4月1日

11. 当社は、執行役員制度を導入しています。

なお、平成29年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は、次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	土 井 明 文	生産本部長補佐 生産管理部、開発部
常務執行役員	林 田 哲 哉	化粧品事業本部長補佐 化粧品部、湘南化粧品工場、業務部
常務執行役員	平 野 晋	中国ヤクルト(株)董事兼総経理 国際部
常務執行役員	今 田 正 男	広報室、広告部、食品品質保証室
執行役員	平 野 宏 一	開発部
執行役員	南 野 昌 信	中央研究所副所長 ヨーロッパ研究所、広報室(学術担当)
執行役員	榑 良 昌 利	宅配営業部、人材開発センター
執行役員	星 子 秀 章	法務室、人事部、人材開発センター
執行役員	鈴 木 康 之	生産管理部、調達部
執行役員	里 見 昌 彦	医薬営業部、医薬開発部、医薬事業統括部
執行役員	渡 辺 秀 一	経理部、情報システム部
執行役員	岸 本 明	直販営業部
執行役員	後 藤 隆 夫	秘書室
執行役員	川 畑 裕 之	総務部
執行役員	島 田 淳 一	国際部

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額です。

(3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役 17名 690百万円（うち社外取締役 5名 33百万円）
 監査役 8名 118百万円（うち社外監査役 6名 34百万円）

- (注) 1. 平成20年6月25日開催の第56回定時株主総会において決議された取締役の報酬限度額は年額1,000百万円、監査役の報酬限度額は年額120百万円です。
2. 上記の支給人員には、第64回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役1名）および社外監査役1名が含まれています。
3. 吉田宏一氏は、第64回定時株主総会終結の時まで社外監査役ではない監査役であったため、当該期間の支給額については、区分して記載している社外監査役の支給額に含めていません。

(4) 社外取締役および社外監査役に関する事項

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	安田 隆二	同氏が特任教授を務める一橋大学と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が社外取締役を務めるオリックス(株)および(株)ベネッセホールディングスならびに同氏が社外監査役を務める(株)朝日新聞社と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	福岡 政行	同氏が名誉教授を務める白鷗大学および特任教授を務める東北福祉大学と当社との間には特別の関係はありません。また、同氏が事務局長を務めるアシスト(ジャパン)の会と当社との間には特別の関係はありません。	当期開催の取締役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	ベルトランド オースレイ	同氏が人事担当エグゼクティブヴァイスプレジデント兼ゼネラルセクレタリーを務めるダノンエス・エーは、当社の筆頭株主です。	当期開催の取締役会7回のうち3回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	フィリップ ケーゲルス	同氏が乳製品部門ヴァイスプレジデント（アジアパシフィック、中東および中華圏地域担当）を務めるダノン エス・エーは、当社の筆頭株主です。また、同氏が取締役を務める中国蒙牛乳業有限公司と当社との間には特別の関係はありません。	平成28年6月22日の就任以降に開催された取締役会5回のうち3回に出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	奥平 哲彦	該当事項はありません。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、主に弁護士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。
	谷川 清十郎	同氏が代表取締役社長を務める神戸ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	小林 節子	同氏が代表取締役会長を務める上越ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	吉田 宏一	同氏が代表取締役会長を務める石巻ヤクルト販売(株)は、当社の取引先です。	当期開催の取締役会7回および監査役会7回すべてに出席し、議案審議などに必要な発言を適宜行っています。
	手塚 仙夫	同氏が社外取締役を務める(株)バイテックホールディングスと当社との間には特別の関係はありません。	平成28年6月22日の就任以降に開催された取締役会5回および監査役会5回すべてに出席し、主に公認会計士の資格を有する者としての専門的見地から発言を行っています。

- (注) 1. ベルトランド オースレイおよびフィリップ ケーゲルスの両氏は、居住地が海外であることや海外の他社においても役員などを兼務していることもあり、取締役会への出席が困難な場合があります。当社では、取締役会に出席できない社外取締役に対しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議・報告事項に関与できる環境を整えています。また、両氏は海外における豊富な経営経験を生かし、取締役会以外の場においても、当社の経営に関して、適宜指摘や助言を行っています。
2. 吉田宏一氏の「当事業年度における主な活動状況」には、第64回定時株主総会終結の時点までの社外監査役ではない監査役であった期間の活動を含めて記載しています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	93百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の報酬額はこれらの合計額を記載しています。
2. 当社監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の前期の会計監査の職務遂行状況、当期の監査計画の内容、報酬見積もりの算定根拠について、確認し審議した結果、これらについて相当であると判断したため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 当社子会社で、海外の子会社（28社）については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けています。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任します。

5. 剰余金の配当等に関する事項

(1) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに、安定的な配当を継続して実施していくことを最優先とするため、配当金額のベースを年額30円とし、そのうえで、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要および財政状況ならびに当期の業績などを総合的に勘案して配当金額を決定しています。

(2) 剰余金の配当の状況

上記の方針に基づき、当期の年間普通配当金額は、前期に比べて1株当たり2円増配の年額32円としました。すでに中間配当金16円をお支払いしていますので、当期の期末配当については16円とさせていただくことを、平成29年5月12日開催の取締役会で決議しました。

当期に係る剰余金の配当の明細は以下のとおりです。

取締役会決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日
平成28年11月11日	2,645百万円	16円	平成28年9月30日
平成29年5月12日	2,645百万円	16円	平成29年3月31日

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	228,795	流 動 負 債	114,152
現金及び預金	132,030	支払手形及び買掛金	24,618
受取手形及び売掛金	54,437	短期借入金	41,071
商品及び製品	8,641	1年内返済予定の長期借入金	5,598
仕掛品	2,725	リース債務	2,145
原材料及び貯蔵品	17,159	未払法人税等	3,907
繰延税金資産	4,770	賞与引当金	5,607
その他	9,260	設備関係支払手形	1,187
貸倒引当金	△ 229	その他	30,016
固 定 資 産	356,945	固 定 負 債	94,708
有形固定資産	198,299	長期借入金	57,491
建物及び構築物	89,911	リース債務	5,364
機械装置及び運搬具	50,589	繰延税金負債	19,900
土地	41,930	役員退職慰労引当金	501
リース資産	8,078	退職給付に係る負債	7,471
建設仮勘定	3,803	資産除去債務	973
その他	3,985	その他	3,005
無形固定資産	5,464	負 債 合 計	208,860
ソフトウェア	2,738	純 資 産 の 部	
その他	2,726	科 目	金 額
投資その他の資産	153,182	株 主 資 本	346,354
投資有価証券	143,822	資 本 金	31,117
繰延税金資産	1,920	資 本 剰 余 金	41,581
退職給付に係る資産	446	利 益 剰 余 金	314,101
その他	7,135	自 己 株 式	△ 40,446
貸倒引当金	△ 142	その他の包括利益累計額	△ 2,851
資 産 合 計	585,741	その他有価証券評価差額金	26,117
		為替換算調整勘定	△ 26,598
		退職給付に係る調整累計額	△ 2,370
		非 支 配 株 主 持 分	33,378
		純 資 産 合 計	376,880
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	585,741

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売 上 高		378,307
売 上 原 価		163,972
売 上 総 利 益		214,335
販売費及び一般管理費		177,053
営 業 利 益		37,281
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,926	
受 取 配 当 金	1,658	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	4,442	
為 替 差 益	2,222	
そ の 他	2,051	13,301
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	708	
支 払 補 償 費	280	
そ の 他	224	1,213
経 常 利 益		49,370
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	291	
そ の 他	2	294
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	15	
固 定 資 産 除 却 損	374	
減 損 損 失	176	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	373	
そ の 他	43	983
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		48,681
法人税、住民税及び事業税	12,464	
法 人 税 等 調 整 額	1,244	13,708
当 期 純 利 益		34,972
非支配株主に帰属する当期純利益		4,818
親会社株主に帰属する当期純利益		30,154

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	75,396	流 動 負 債	89,025
現金及び預金	7,617	支払手形	3,247
売掛金	42,995	電子記録債権	3,616
商品及び製品	4,599	短期借入金	15,346
仕掛品	2,137	1年内返済予定の長期借入金	38,200
原材料及び貯蔵品	8,628	リース債権	5,000
繰延税金資産	3,102	未払費用	1,100
その他の	6,313	未払法人税等	5,019
貸倒引当金	△ 0	未払引当金	9,426
固 定 資 産	259,477	未償還の	3,088
有形固定資産	82,774	長期借入金	3,212
建物	38,773	繰上り入金	1,264
構築物	3,037	繰上り入金	52,500
機械及び装置	13,012	繰上り入金	1,625
車両運搬具	55	繰上り入金	11,336
工具、器具及び備品	1,684	繰上り入金	328
土地	23,197	繰上り入金	897
リース資産	2,628	負 債 合 計	155,713
建設仮勘定	385	純 資 産 の 部	
無形固定資産	2,897	株 主 資 本	153,235
ソフトウェア	2,481	資 本 金	31,117
その他の	415	資 本 剰 余 金	40,659
投資その他の資産	173,805	資 本 準 備 金	40,659
投資有価証券	89,045	利 益 剰 余 金	121,904
関係会社株式	90,069	利 益 準 備 金	7,779
前払年金費用	837	その他利益剰余金	114,124
その他の	4,617	特別償却積立金	67
貸倒引当金	△ 36	固定資産圧縮積立金	1,374
投資損失引当金	△ 10,728	別途積立金	99,500
資 産 合 計	334,873	繰越利益剰余金	13,182
		自 己 株 式	△ 40,446
		評価・換算差額等	25,925
		その他有価証券評価差額金	25,925
		純 資 産 合 計	179,160
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	334,873

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		173,683
売 上 原 価		108,201
売 上 総 利 益		65,481
販売費及び一般管理費		64,698
営 業 利 益		782
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	10,856	
為替差益	514	
その他	1,223	12,594
営 業 外 費 用		
支払利息	437	
その他	286	724
経 常 利 益		12,652
特 別 利 益		
固定資産売却益	179	
その他	2	181
特 別 損 失		
固定資産除却損	268	
投資損失引当金繰入額	628	
投資有価証券評価損	373	
その他	1	1,271
税 引 前 当 期 純 利 益		11,563
法人税、住民税及び事業税	712	
法人税等調整額	762	1,475
当 期 純 利 益		10,088

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤクルト本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 ヤクルト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西松 真人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桃木 秀一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤクルト本社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、定期的に事業の報告を受け、必要に応じて子会社へ赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

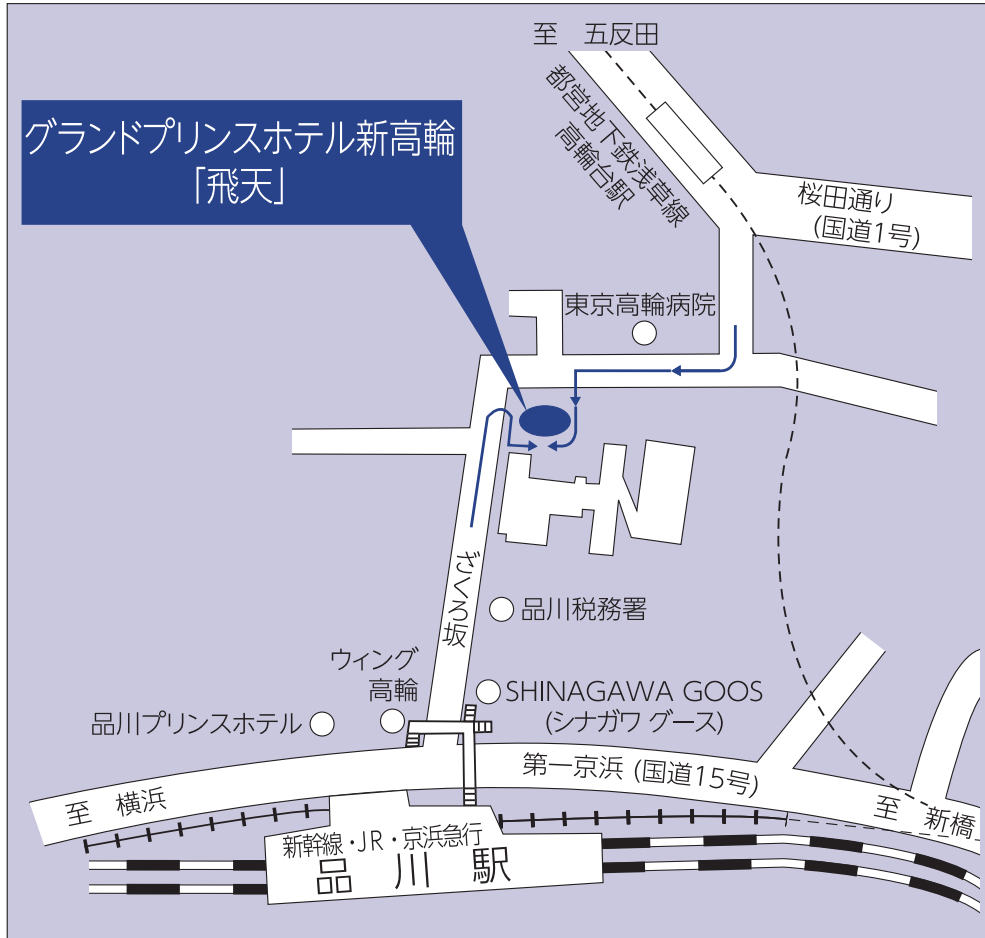
平成29年5月11日

株式会社ヤクルト本社	監 査 役 会
常勤監査役	阿 部 晃 範 ㊟
常勤監査役	山 上 博 資 ㊟
社外監査役	奥 平 哲 彦 ㊟
社外監査役	谷 川 清 十 郎 ㊟
社外監査役	小 林 節 子 ㊟
社外監査役	吉 田 宏 一 ㊟
社外監査役	手 塚 仙 夫 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
〒108-8612 東京都港区高輪3丁目13番1号
TEL 03-3442-1111



- ※ 新幹線・JR・京浜急行 品川駅（高輪口・西口）から徒歩約8分
- ※ 都営地下鉄浅草線高輪台駅から徒歩約3分
- ※ 当日は駐車場（有料）の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

